

提出 順番	No. 2	令和 7 年 5 月 29 日 午前・午後 11 時 55 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 7 年 5 月 29 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 小田 新紀



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 学校教育における悪天候や災害時などの対応について	本年 2 月 4 日、十勝地方では、統計開始以来最多となる記録的な大雪となり各種交通障害が発生しました。 幕別町では、幹線道路においては早い段階で一定程度の除雪がされましたが、住宅街や団地内道路等では安全が十分に確保できない状況が連日続きました。 そのような中、近隣市町に先駆け、6 日より全ての小中学校が再開されました。しかしながら、実際には「安全に登校できない」「出勤できない」「自宅から車を出せない」という児童生徒や教職員が多くおりました。 この判断に至るまでの経緯や、保護者向けへの文書の出し方、文言などには大きな懸念・不安が生じ、町においては組織体制そのものについて懸念すべき課題があると感じております。 また、教職員に対しての「災害事故休暇」の適用については 4 日のみとしており、5 日以降、出勤できない職員に対しては「有給休暇」を求められるなど、その対応にも、今後、検討すべき事項と考えます。 児童生徒・教職員にとって安全安心であり、また教職員にとっては働きがいのある学校であることを願い、本町の見解について、以下のとおり伺います。 (1) 災害時などにおける小中学校の休校や再開について、判断するための組織体制は。 (2) 教職員の災害事故休暇の判断基準は。

2 教職員の勤務実態調査と働き方改革について	道教委は本年3月28日「令和6年度(2024年度)学校における働き方改革北海道アクション・プランに係る取組状況調査結果」に係る留意事項について、各市町村教育委員会教育長宛に通知を発出しました。 通知の「9 その他」では、「教員の在校等時間が長時間になっている現状を改善していくためには、教員の勤務実態を的確に把握し業務改善を着実に進めていくことが重要であり、持ち帰り業務や週休日、休憩時間などにおける校務に従事した時間を含め、在校等時間などを適切に把握すること。」と記載されています。 本町の教職員の働き方改革のより一層の推進に向けて、以下のとおり伺います。 (1) 勤怠管理において、教職員一人ひとりの休憩時間や、土日の部活動の指導時間及び持ち帰り業務などを適切に把握できているか。 また、把握した内容を業務改善に活かされているのか。 (2) 長期休業中の在宅勤務の推進や、その期間中に教職員がより豊かで選択肢が広がる自己研修となるための方策は。
-------------------------------	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。